

## 令和2年度 決算審査特別委員会（令和元年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査第1班（総務部、出納局、議会事務局、  
商工労働部、企画調整部）



- ・知事提出継続審査議案第31号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第32号：認定  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第33号：可決  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第34号：認定  
「令和元年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第35号：認定  
「令和元年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

委員長名	佐藤 政隆
委員会開催日	令和2年10月20日（火）～21日（水）
所属委員	[委員] 神山悦子 円谷健市 橋本 徹 真山祐一 水野 透 鈴木優樹

### （10月20日（火） 総務部）

真山祐一委員

調査資料42ページに、私立学校の特色ある教育活動を推進する補助事業等について国庫補助等の活用を図りながら見直しや組替えを行っている等と記載があるが、具体的な事業名と、どのような見直しや組替えを行っているのか聞く。

私学・法人課長

特色ある教育活動について、私立学校の運営費補助金のメニューに教育改革推進特別補助がある。メニューの種類は数多くあり、例えば次世代を担う人材育成を促進するためのICTを活用した教育の推進や、教員の資質及び能力向上のための教員研修、さらには教育相談体制の整備、職業ボランティア文化等体育活動の推進など、国の補助金を活用し数多くの特色ある私立学校で教育ができるよう、県で補助している制度である。加えて今年度は、交通事故や犯罪等が発生した際の近隣住民による見守りを推進する事業として児童生徒等の安全確保に関する学校支援事業を組替えにより実施し、特色ある教育を行える事業を進めている。

真山祐一委員

昨年度の事項は必要性について検討するとあるが、今の説明では補助事業に対する成果が見られないのではないかと。言葉が適切か分からないが、成果が見られない補助事業はやめ、その財源で別の補助メニューの実施や別の学校に交付するなどを検討すべきとの意見への回答と認識してよいか。

私学・法人課長

毎年度同じ事業を実施しているだけでなく、不断の見直しを行い、より効果的な事業への移行を考えながら取り組んで

いる。

真山祐一委員

不断の見直しを図っていくのは当然のことであるが、教育における成果は時間を要するため、バランスを見ながら取り組んでいく必要がある。

神山悦子委員

調査資料17ページの不納欠損額と収入未済額について説明があったが、不納欠損の理由を詳しく聞く。

財産管理課長

主な理由は、調査資料12ページの土地貸付料である。県が土地を貸し付けていた法人において未済の貸付料があった。県は二度ほど訴訟を提起し、いずれも勝訴したものの返済されなかった。その後当該法人は活動休止となり、本来であればその時点で法人が破産手続をすべきところを行われなかったため、県は平成27年から破産手続を取るよう裁判所に申し立てていた。破産手続は昨年9月に終結、それにより当該法人は法人格を失い、その土地貸付料に対する債務者が不存在となったため、最終的に不納欠損処理をしたものである。

神山悦子委員

金額が大きいため、理由があると思い聞いた。貸し付けていた土地はどこか。

財産管理課長

福島市内の土地である。

神山悦子委員会

調査資料43ページの処理状況調にある内部統制制度については総務部長からも説明があったが、もう少し具体的に取組内容を説明願う。

行政経営課長

内部統制制度は、地方自治法に基づき今年度から導入した制度である。

具体的な取組は大まかに4つあり、内部統制に関する基本的な考え方をまとめた方針をつくること、その基本方針を実施していくための体制を整備すること、基本方針や体制に基づいて行った内部統制の取組を報告書として取りまとめること、その報告書に監査委員の意見を付した上で最終的に議会へ提出することである。地方自治法によって、その一連の取組を毎年度繰り返し実施していくことが都道府県知事に対して求められている。

内部統制制度の考え方は、様々な業務を執行していく上で様々なリスクがあるとの前提に立ち、あらかじめそのリスクに対処するための方策を整えて適正な行政運営に努めることである。地方自治法に基づかなくても、各自治体では適正な事務執行を進めていく上で、リスクに応じた対応策を取っていると思うが、改めて地方自治法により今年度から義務づけられたため、基本方針を今年2月に策定した。

庁内の体制については、総務部が内部統制を推進する立場であるが、県庁全体の内部統制を自己評価する部局は出納局と定めている。内部統制を推進する総務部と全体的に取組を自己評価する出納局、その2つの部局が両輪となって内部統制を進めていく。

具体的な取組については、リスクの存在が前提となる。対象となるのは財務に関する事務である。県庁の業務には様々なリスクが想定されるが、まずは県民への影響が大きい財務に関する事務に特化し、内部統制を行うこととしている。具体的には、各所属がリスク評価シートにより定期的にセルフチェックを行う、加えて出納局が行う財務事務検査、日常審査を合わせた評価をした上で、最終的には出納局が県全体の内部統制の評価を行い、監査委員の意見を付した上で報告書を議会に提出する。リスク評価シートによる各所属の定期的な点検と出納局における評価を組み合わせるものである。

これまで県で発生した様々な不適切な事務処理事案について、発生要因を類型化し、起こしやすいミスを踏まえてリスク評価シートを作成しており、出先機関を含む各所属が普段の点検に活用しながら内部統制制度を進める仕組みとなっている。

いる。

神山悦子委員

分かりやすい説明である。可能であれば、内部統制制度のフローのようなものを資料として提出願う。

今年度から内部統制制度の開始に当たっての対象が財務に関する事務とのことだが、財務以外もあるのか。また、内部統制制度の導入は全国一斉か。内部統制制度は職員の評価につなげるのか。

佐藤政隆委員長

資料の提出は可能か。

行政経営課長

可能である。

佐藤政隆委員長

それではお諮りする。神山委員から資料の請求があったが、資料を求めることとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

それでは、後日資料を提供願う。

引き続き、行政経営課長の説明を求める。

行政経営課長

財務事務以外への導入についてだが、地方自治法で義務づけられているのは財務に関する事務であるため、本県においては、まずは財務に関する事務のリスク評価を開始した。

また、地方自治法により都道府県及び政令指定都市は今年度から内部統制制度を導入するよう義務づけられているため、ほかの都道府県においても同様の取組が始まっている。都道府県及び政令指定都市以外の市町村については義務づけまではされていない。

職員研修課長

人事評価では内部統制に関し特化した項目はないが、人事評価には能力評価と業績評価がある。能力評価では各職層において必要な能力が求められるが、例えば管理職の場合、「管理・統率力」の点から内部統制、リスク管理を能力評価として評価することになる。一般職員の場合、能力評価の項目として「知識・技術」や「判断力」があるが、その中で事務処理ミスを起こさないとの部分を能力評価として評価することになる。

職員研修課長

休憩前の説明について補足するが、人事評価自体は事務処理能力を問うものであり、内部統制とリンクするものではないことを述べておく。

神山悦子委員

昨年度の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などにおいては、国からの改正に係る通知や通達が多数届き、その処理だけでも膨大な処理能力が問われると思う。その対応に加え、本県は原発事故や災害等もあり、職員も大変疲弊しながら業務を行っていると思うため、内部統制と人事評価は分けて行うべきであり、事務能力を高めると同時に職員の体制も整備しながら対応するようお願いした。任期付職員だけでなく正規職員を増やすことがミスの防止やしっかりした対応につながると思うため意見として述べる。

予算執行説明資料38ページの市町村振興基金の貸付けは8団体との説明があったが、8団体はどこか。また、貸付けの内容を聞く。

市町村財政課長

8団体は、福島市、会津若松市、いわき市、白河市、須賀川市、広野町、須賀川地方広域消防組合及び双葉地方水道企業団である。

貸付枠は、一般枠として通常の建設事業や昨年度の台風災害のような激甚災害に対する復旧復興事業枠と、財政健全化事業枠がある。

神山悦子委員

8団体はどの枠に該当するのか。全部の枠に該当するとのことか。

市町村財政課長

実際に貸付けを行った枠は、一般事業枠と、今説明が漏れたが特別事業として合併市町村分もあり、対象は会津若松市である。災害復旧事業枠として貸付けを行っている。

神山悦子委員

貸付枠は4種類あるとのことだが、8団体はどの枠の対象か。

市町村財政課長

正確には、一般事業と合併市町村は公共施設等整備事業枠として一本になっている。それに復旧復興事業枠と財政健全化事業枠があり、大枠的には3つある。昨年度において、複数の枠から貸付けを受けた団体はない。

福島市、須賀川市、白河市及び会津若松市は公共施設等事業整備事業枠の中の合併市町村枠、須賀川地方広域消防組合は一般事業枠、広野町は復旧復興事業枠、双葉地方水道企業団は復旧復興事業枠、いわき市が一般事業枠である。

神山悦子委員

復旧復興事業枠が多いと思い枠の内訳を尋ねたが、一般的な公共事業枠の利用が多いことが分かった。今後も当該基金の有効活用を願う。

橋本徹委員

調査資料41ページの県税の収入未済関係について聞く。収入未済が増加しており、昨年度は42億4,400万円と小さな自治体の当初予算規模に匹敵する大きな収入未済がある。綿密な財産調査や進行管理の徹底に努めるとのことだが、どのような方法で縮減を図っていくのか、より具体的に説明願う。

税務課長

収入未済額については、令和元年度は前年度比で1億1,200万円程度増えている。増えた理由は、昨年10月の東日本台風により、県税に対しては県内全域を指定し納期限や申告期限の延長措置を行った結果、滞納整理等に要する期間等がかなり短くなり、未済が増えたものと考えられる。

今後は綿密な財産調査に加え、必要な場合に滞納処分等の措置を取っていく。また、収入未済額の62%が個人県民税であることを踏まえると、市町村との連携が極めて重要と考えており、市町村に対する徴収事務の研修実施や、市町村から直接引き継ぐ直接徴収を行い、未納額の圧縮に努めたい。

橋本徹委員

払いたくない人に対する対応であるから、徴収側の身を守る対策も含めしっかり研修するよう願う。

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、マイナンバーカードの普及啓発が盛んに言われているが、マイナンバーカードで財産もしっかり管理するとの報道を見聞きした。マイナンバーカードとの連携についても検討すべきと思うが、状況を聞く。

税務課長

現時点では、国が国税の申告関係においてマイナンバーと連結しているシステムを導入している。

地方税についても、地方税法施行規則の一部改正に伴いマイナンバーを記載することとされており、条例で記載項目を定めている様式の一部改正を行ったところである。

マイナンバーは個人情報であるため、現時点では県税の運用において強制的にマイナンバーを記載するとの方法は取り入れていない。

今後、国がマイナンバーカードと預金情報の連携を進めた段階で、都道府県でも検討していく流れになると考えられる。

神山悦子委員

橋本委員からマイナンバーと県税関係について質問があったが、私はマイナンバーに個人情報を付与することには反対である。行政のサーバーへの攻撃により個人情報が結構流出していると聞く。大切な個人情報をマイナンバーに付与していくこと自体慎重にすべきである。もちろん、マイナンバーカードと個人情報の紐付けについては国が決めることだが、条例については慎重に進めるべきである。

収入未済だが、社会的情勢や政治の動向等ともつながっているのではないかと。払う能力があるのに払わないケースも少なくはないが、多くは経済状況、特に昨年の台風災害などによる大変な状況が影響しているのではないかと。昨日吉田英策委員も述べたが、支払い能力がない人には徴収だけを行うのではなく、並行して福祉制度活用への働きかけも必要である。徴収については個々の事情をよく踏まえ、活用できる制度をきちんと活用できるように支援することも必要だと思ふ。県民の立場に立った対応の実施と、未済額の減少に係る研究及び検討を行うよう意見を述べる。

佐藤政隆委員長

調査資料41ページに原子力災害等復興基金の活用等とあるが、昨年度及び今年度の状況について説明願う。

財政課長

令和元年度予算編成当初は、10億円程度の歳出を見直すとして事業のスクラップアンドビルドに取り組んだ。このような取組は2年度の当初予算編成時も行っており、元年度予算と同様に10億円程度のスクラップアンドビルドにより歳出を抑制した。しかし、復興分の予算には大きな財源不足が出ており、元年度の決算では約319億円を復興基金の取り崩しにより対応している。2年度も復興・創生期間の最終年度として大きな復興需要が見込まれており、元年度と同様の方法で歳出の抑制や復興基金の活用による予算を編成している。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症対策への対応は令和元年度から始まったばかりだが、現在も感染拡大を見せているため、国に財源を求めるべきと思ふが、どうか。

財政課長

委員指摘のとおり、令和元年度は新型コロナウイルス感染症への対策が本格的な状況ではなかったこともあり、予算額としては10数億円程度の対応である。2年度は新型コロナウイルス感染症への対策をかなり行っており、予算ベースでは直近の9月補正までで累計1,265億円程度を計上してきた。財源は国の包括支援交付金や地方創生臨時交付金、事業主への貸付金等も組み合わせている。これまでも要望は行ってきたが、今後も国に強く財源措置を求めながら、県としても対応に支障がないよう取り組んでいきたい。

## (10月20日(火) 出納局)

神山悦子委員

自動車事故の損害に関するものが幾つか出ているが、これに関して内容をどのように捉えたらよいか分からないため、県が加害者となった事故について収入未済になっている理由も含めて説明願う。

出納総務課長

調査資料7ページに記載されているが、平成13～30年度までの過年度分で県有自動車の交通事故で県が被害者となったもののうち、相手方からの支払いが滞っているものが51件ある。農林水産部、土木部、警察本部の事故であるが、これについては該当部局で加害者に督促を行い、昨年度は僅かではあるが8万6,000円弁済されている。

神山悦子委員

県が被害者となった自動車事故収入とのことで私の間違いであった。失礼した。事情は様々あるかと思ふが、引き続き求めておく。

局長説明に内部統制制度導入に向けた運用方法があったが、これについて具体的な出納局の体制は何人でどのようになるのか。

審査課長

出納局における体制については、担当の主任主査1名を就けており、そのほかは現員の体制で行っている。特に出先においては出納室の協力を得て出先機関に対する指導等を行っている。

神山悦子委員

先ほど総務部でも質問し、出納局と一緒に進めるとの答弁であったため確認した。

入札制度の関係について工事検査の内容説明があったが、もう少し説明願う。災害関連工事が増加しているなど理由を挙げているが、実際にどのようなことをするのか。

また、総務部で一部入札制度の改善をしたようであるが、それとの関わりがあるのかも含めて、出納局としてはどのような対応をしているのか。

工事検査課長

工事検査の対応については、今年度は昨年度の台風第19号により検査件数が多くなることが想定されるため、検査員が検査前に資料等を出先の事務所から取り寄せ、事前にポイントを整理した上で工事検査を実施し、なるべく時間がかからないように進める対応を実施している。

入札用度課長

令和元年度においては、入札制度の改革により総合評価方式の中で地域を優先するような入札を行っている。制度の改革の関係ではそういったところであるが、工事検査については工事検査課長の説明のとおりである。

神山悦子委員

私なりに整理すると、入札制度の改正で、地元業者を優先したり、総合評価方式で管内や今まで入れなかった業者を入れたと思うが、昨年の災害の対応とは矛盾しないのか。一方では災害対応を進めながら、入札制度の改革により総合評価方式とうまくリンクするのか少し心配である。出納業務においては大丈夫なのか。

入札用度課長

災害関係であれば総務部の入札監理課が制度を管理している。例えば昨年度の台風で水害が起きた場合には、公共工事等の入札が当然増えてくる。そういった中で、総合評価方式の中には復旧型の対応というものもあるが、緊急で地元住民への災害対応が必要となるため、随意契約での対応や工事の中身により発注者側が判断し、総合評価方式など条件付一般競争入札で行っている。入札事務は発注関係部局と協力し、可能な限り速やかに進めている。

佐藤政隆委員長

神山委員に述べる。入札関係の制度設計については総務部の審査内容であるため注意願う。

神山悦子委員

両面があると思う。実際には出納局が出先も含めそれに基づいて執行するため、その辺りの前段を説明しないと私の意図が伝わらないと思い質問した。

もう一つは、出納局の様々な執行に当たり、復興事業に関わる入札制度について私も代表質問で質問したが、工事案件も多く落札率も相当緩んできていると思うため意見を述べる。落札率が100%に近い入札が広まってくると、せっかく行った入札制度の改革や復興事業の予算の使い方にも関わると思う。より適正に、しかも厳しく、そして地元にも金が落ちるような仕組みを総務部でつくと同時に、適切な執行に努めるよう願うが、見解を聞く。

入札用度課長

委員指摘のとおり、入札制度については入札監理課で所管しているが、今後とも連携し、発注部局と共に考えながら事務手続を行いたい。

佐藤政隆委員長

県公金の管理については確実に運用していると思うが、このような低金利の中ではどのように運用しているのか。

出納総務課長

低金利の中にあって運用は厳しい状況が続いているが、各部局から定期的に報告される収支計画に基づき資金管理計画を出納局で定め、歳計現金の残高を的確に見込みながら運用している。

また、令和元年度からは定期性預金の譲渡性預金は7日間の最小期間で運用するようにしている。そうすることで各部局から報告される収支計画の変更内容が反映されやすくなるため、よりの確に歳計現金の残高を見込むことができる。それにより効率的な運用を行っている。

佐藤政隆委員長

いわゆる復興創生事業あるいは昨年の東日本台風やコロナ禍の中で、工事の検査体制がきちんと取れているかどうか、繰越明許の工事が多い中で工事検査を速やかに行うことが必要だと思うが、見解を聞く。

工事検査課長

速やかな検査の実施について、受発注者の負担が大きくなることもあるため、今年度は検査件数の9割で検査時間を2時間以内の検査時間を達成する検査員が6割を超えることを重点目標として進めている。上半期の実績では約65%の検査員がこの目標を達成している。

## (10月20日(火) 議会事務局)

神山悦子委員

2点聞く。

まず、8ページの負担金の収入証紙によるものとはどのようなものか。

次に、事務事業費の節減に努めたとのことだが、これまで現金で渡していた旅費等を振込にすることにより、経費や手数料はどうなったのか。

総務課長

1つ目の安全運転管理者等講習手数料であるが、年に一度講習会が実施されており、事務局に安全運転管理者が設置されているため毎年受講している。

次に、旅費等の口座振込については、議員が在庁していないときでも口座に振り込めるため、事務局職員にとっては大変効率的に事務を執行できる。

神山悦子委員

経費的に節減になるのか。

総務課長

手数料等が発生するためその経費は負担になるが、事務の効率化から見るとメリットが大きいと思われる。

## (10月20日(火) 商工労働部)

神山悦子委員

説明資料231ページの教育旅行について、観光やバスの補助等様々取り組んでいるとの説明であるが、震災からの回復状況は昨年度で何%ぐらいになっているか、今どのような状態にあるか分かれば聞く。

観光交流課長

教育旅行の回復については、平成30年度と22年度の実績を比較すると、県全体で宿泊人数は72.9%まで回復している。現在は新型コロナウイルス感染症のため、春先の教育旅行については時期の変更が非常に多くなっており、変更した秋口の教育旅行については、特に、これまで関西や都内に行っていた北関東方面の学校が新規で県内、特に会津方面に入って

くるなど以前とは違った流れが出てきている。現在の県の支援としてはバスの代金を補助しているが、3密を避けるためバスの台数が増える状況があるため、バス代補助を柔軟に運用し支援するような形で受け付けている。

神山悦子委員

引き続きの支援を願う。

説明資料262ページの科学振興関係について、科学技術振興普及費の医療機器開発支援センターの強化事業や運営費補助等があるが、具体的な中身について、どのような医療機器の開発実績があるのか、経営が大変であるため一般会計から繰り入れていることも含めて内容を聞く。

医療関連産業集積推進室長

本県として医療機器関連産業を将来の成長分野として重点的に振興を図る中で、当センターを支援の拠点として平成28年度に整備し、医療機器の開発に必要な安全性評価試験や企業の開発事業化に対するコンサルティング、情報発信、人材育成、医療機器を使う医療従事者等へのトレーニング事業、販路拡大のためのマッチングなど、開発から事業化まで一体的な支援を展開しており、そのために必要な経費を委託あるいは補助の形で対応している。

28年度の開所当時に見込んだ収入との相違があり、29年度に補正を行い運営してきた。そのときには試験評価を行う際に必要な認証の取得が遅れていた事情もあったが、その後取得し、営業活動の展開により着実に受託を増やしている。

当センターでは豚を使った生物試験も行い医療機器の安全性を評価するなどにより開発に役立ててもらっている。今後とも企業の開発事業化の支援を行い本県における医療機器産業の振興につなげていく。

神山悦子委員

素人にはよく分からないが、この事業の実績について、医療機器メーカーの利用数や施設を使ったトレーニングや人材育成等の全体の実績は分かるか。平成28年から数年経過しており、本当に役に立っているのか、どのように広がっているのか、今後どのようなところに広がる可能性があるのか。到達点と今後の課題をまとめていれば後で示してほしい。これだけの予算をかけているため、その辺りを答弁願う。

佐藤政隆委員長

いわゆる医療関連産業の集積について県として取り組んでいるが、それが実態として見えてこないため、どのようなになっているのか。情報発信をどうするのかも含め端的に答弁願う。

医療関連産業集積推進室長

まず県内外の医療機器メーカーでは医療機器を開発するために厚生労働省の許認可が必要になるため、それをクリアするために必要な性能試験の受注を年々積み重ねている。詳細な数字は後ほど示したい。

また医療関係の人材育成について、委託事業の高度人材育成事業では、例えば県内企業の若手技術者や大学院生を対象に高度研究開発者ビジネスコースとして、令和元年度の実績では6名が年間を通じたプログラムを受講することで医療関連産業への関心を持ったり企業で活躍してもらうような取組をしており、医療関連企業だけでなく物づくりの企業への部材の供給等により幅広く関わってもらえるよう情報発信や支援、相談対応などに取り組んでいく。

神山悦子委員

様々あると思うため後から示すよう願う。それなりに毎年まとめていかなければ県民にはよく見えず、これだけ税金を使っているが、例えば商談件数が300件あったとあるが実績にはどうつながったのか、もう少し具体的にどうなったのかが分かるものを示す必要があると思う。

次に、7の医療産業トランスレーショナルリサーチセンターについて、運営費が補助だけだが、これについても商工労働部に関わる運営費補助だけなのか。内容は分かるか。

医療関連産業集積推進室長

これは県立医科大学に設置している医療産業トランスレーショナルリサーチセンター、通称TRセンターの事業に対する補助である。



TRセンターは創業に結びつくような基礎的な研究開発を行っており、研究に必要な事務経費や設備購入費、人件費、ほかの研究機関への委託費等の事業費に補助金を充てている。

神山悦子委員

もう1点確認したいが、例えば、科学技術振興普及費については全部が県費ではないと思う。国からの補助はそれぞれのくらい入っているのか。

医療関連産業集積推進室長

医薬品関連産業支援拠点化事業については、全額国費を財源とした基金からの繰り入れとなっている。また、ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業については、約半分を国費を財源とした基金から繰り入れている。

神山悦子委員

説明資料262ページの工業開発促進費の再エネ関係について、令和元年度までに県内で使用するエネルギーの100%を目指す中で、どのくらいまで達成しているのか、現状も分かれば聞く。

再エネは様々な項目があるが、太陽光にしる風力発電にしる県外業者による大型の開発行為が危惧されている。県が行うものがあるが、再エネの関係で例えば風力など中身をどのように分けているのか分からないため、昨年度はどこまで進んだのか簡単に説明願う。

産業創出課長

再生可能エネルギーの諸問題について、前提として商工労働部ないし産業創出課で担当しているのが再生可能エネルギー関連産業の育成集積であり、それを前提に可能な範囲で説明する。

導入状況について正確な数字は手元にないが、昨年度時点で34%程度であった。昨年度にどこまで進んだかについては、当部で進めている関連産業の育成集積に関してはネットワークの構築から研究開発への支援、事業化、販路拡大、海外への展開等一体的、総合的支援を行っている。そのうち幾つか指標で管理しているものがあり、例えばエネルギーエージェンシーふくしまという産業振興センターにある支援機関のコーディネートによる成約件数は、来年度に60件とする目標に対しての昨年度までの数字は支援中のため明確なものはないが、今月末にビッグパレットふくしまで予定しているリーフふくしまという展示会へは285こま以上出展してもらうことが目標であり、昨年度は271こまでもう一息というところであった。いずれにしても、ネットワークの構築から事業化、海外展開等の様々な側面において県内企業がビジネスとして展開できるよう支援していく。

神山悦子委員

商工労働部関係で再エネの関連産業を育成することは必要だと思うが、大型開発による自然破壊等も危惧されているため、十分に関係部局と連携しながら、せっかくだとつくるのであれば、本当に地域主導型と分散型で、原発に代わる新しいエネルギーを福島から発信するとの命題に沿って産業支援ができるものでなければならない。つくった後で大変なことになるよう、気候変動等にも見合うものにならなければ、後から別の手当が必要になるようでは本末転倒である。その辺りは地域の理解を得ながら進めるべきとの意見を述べておく。引き続き様々な支援を願う。

橋本徹委員

昨年度の企業誘致等の件数は資料のどこを見ればよいか。

企業立地課長

主要な施策の成果説明書の168ページを確認願う。記載のとおり昨年度の工場立地一覧であるが、これは県の工業開発条例に基づく届出件数で、新設が36件、増設が40件、計76件であり、前年とほぼ同程度である。

橋本徹委員

主要な施策の成果説明書も含め、特に商工労働部所管の事業については対前年度比でどうだったのかを知りたい。今、企業誘致件数を代表例として挙げ、前年度とほぼ同程度との回答を得たが、ぜひ前年度と対比してどうだったのかを示すよう願う。要望である。

神山悦子委員

説明資料にあちこち出てくるため254ページでよいか分からないが、中小企業の避難地域12市町村の商工関係の復旧状況について聞く。

経営金融課長

被災12市町村の商工会会員の事業再開状況については、直近で今年6月頃のものであるが、12市町村全体では事業再開が73%強、そのうち県内再開が70%強、県外が3.3%である。

神山悦子委員

県内で約7割とのことであるが、12市町村でも相当差があると思う。双葉町、大熊町を除いて一番進んでいるところ、一番進んでいないところをそれぞれ聞く。

経営金融課長

避難指示が出たところでも、常磐町や船引町の避難エリアがごく一部で避難指示がいち早く解除されたところは100%である。川俣町が90%、飯舘村が83%と避難指示解除が早かったエリアは相当事業再建が進んでいる一方、富岡町が68%、浪江町はほとんど県内の別の地区であるが52%と地区によりばらつきがある。

神山悦子委員

やはり浪江町は、12市町村以外といっても非常に大変だと思う。居住率も一番少ないが、医療機関や商店がなければ戻れず、経営上成り立たなければ再開もできないため、やはり県の支援が必要だと思う。帰還した人がいる一方、戻りたくても戻れない人もいるが、引き続きの目配りと支援を続けるよう願う。

また、同じ中小企業で去年の台風災害で被災したところがどれほど回復したのか、それがどこに記載されているかわからないが、グループ補助金だけでなく様々な支援を行っていると思うため、その辺りを説明願う。

経営金融課長

被災した事業者のうちどの程度の割合が回復したかとの数字は持ち合わせていないが、商工団体等を通じてなるべくグループ補助金を活用してもらえよう掘り起こしを行っている。

佐藤政隆委員長

今までの台風被害でグループ補助金がどの程度採択され事業再開がどの程度になったのか、コロナ禍で大変な状況でもあるため、今後の展開も含めて説明願う。

経営金融課長

グループ補助金については9月までに約470事業者を採択し、約95億円を活用してもらっている。

神山悦子委員

数字的にはそうだろうが、1年でどれほど回復したのか商工団体等を通じて分かるか。要するに、原発被災のところと同じように台風被害があったところがどのくらいどうなのかとの数字があってしかるべきと思うため、把握していれば聞く。

経営金融課長

商工団体等を通じて報告されたものとして、今年2月現在の災害対策本部の数字があるが、これは床下浸水等を幅広く報告している数字であり、市町村のグループ補助金が適用になるような被災状況かどうか分かるものではないため、割合の説明等は難しい。

神山悦子委員

言わんとするところは分かるが、グループ補助金の対象だけが被災したわけではない。それに該当しないところも含め、商工労働部として県内の中小企業団体から全体を把握する必要があると思うため、把握している数字や県が出したグループ補助金の割合についても聞く。後ほどで構わないため状況が分かるものを示すよう願う。

佐藤政隆委員長

今の関連で、東日本台風等で被災した企業がグループ補助金等を受けながら再建していく状況があるが、経営金融課等でどの程度再建し、何が問題なのか等のフォローアップをしているのか。

経営金融課長

グループ補助金や12市町村の事業再開補助を活用するものについては全て現地確認を行っている。

佐藤政隆委員長

昨年、「ふくしまプライド。」発信事業で酒まつりを実施したが、その成果をどのように考えているか。また、今後のみそ、しょうゆを含めた発酵ツーリズムへの展開も含めて聞く。

県産品振興戦略課長

今年2月1日にビッグバレットふくしまで「ふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり」を開催し、参加人数が8,000名と多くの来場者があった。これまで本県の日本酒については7年連続金賞受賞日本一で本県の復興を支え、推進しているとのことで、特に首都圏において大きくPRしてきた。昨年度は福島のを地元の人に知ってもらおうと県内でイベントを開催したが、10月に予定していたものが台風被害により実施できず、2月に屋内での開催になったものの、そこに発酵王国である本県のみそやしょうゆの事業者の参加も得て開催することができた。

実は県民の多くが本県の日本酒やみそ、しょうゆについてよく知らず、アンケート結果では本県の発酵のすばらしさを理解したとの声が多かったため、今年度も「ふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり」を開催するよう予算計上しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントの自粛もしくは中止が続いているため、開催については関係団体と協議しながら検討していきたい。

観光交流課長

発酵ツーリズムについては、本県の日本酒とみそやしょうゆの発酵商品と連携し県産品の振興を進めているが、観光としても本県が誇る発酵食品や日本酒を観光商品として活用するよう、福島大学に新設された食農学類と連携し、本県の発酵をテーマとした旅のコンテンツを創造しようと検討している。また、本県には温泉もあるため、発酵食品と組み合わせ発酵ツーリズムを展開していきたい。

円谷健市委員

説明資料252ページの中高齢者雇用対策事業費について、70歳ぐらまで働きたいと考える人が多くなる中で、対策費として予算的に大変少ないと思う。その中の、中高年齢者等の職場適応訓練の実施については対象者が1名とある。参加者が少なかったのだと思うが、内容的にどうなのかと思うため今後も含めてどのようにするのか説明願う。

雇用労政課長

中高年の雇用促進に対する取組であるが、中高年齢者の職場適応訓練の実施について、高齢者と障がい者の適用分を予算の区分け上計上しており、これについては障がい者1名が雇用になった分の助成である。高齢者に対する就職の働きかけとしては、高齢者労働能力活用事業費でシルバー人材センターの活用等を考えており、シルバー人材センターは高齢者の就職への取組促進に非常に役立っていることからそこへの助成事業や、高齢者の就業拡大支援事業でも高齢者が就職しやすい職業のマッチングの働きかけについてシルバー人材センター連合会に委託し、支援員を各地のシルバー人材センターに置き就業に結びつくよう働きかけを行う等により、高齢者に働いてもらう取組を進めている。これらにより高齢者の能力の活用を考えていきたい。

円谷健市委員

この1名は障がい者であると理解した。

**(10月21日(水) 企画調整部)**

真山祐一委員

携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業について聞く。令和元年度の実績は5市町村10地区との説明があったが、この事業に該当するような携帯電話通信エリアが未整備の地域はほかにどの程度あるのか。あわせて、未整備地域に対する今後の方向性を聞く。

情報政策課長

携帯電話の未整備地域だが、非居住地域や道路の側等も含めると令和2年3月31日時点における県内の不通話地区は32町村125地区である。世帯数としては628世帯、人口としては1,643人である。

真山祐一委員

昨年度に整備された地域以外にも未整備の地域があると理解したが、令和2年度予算でも随時整備されていくのか。

情報政策課長

当該事業は毎年実施しており、令和2年度は繰越しを含め9地区の整備を予定している。来年度も要望を受け付けており、毎年未整備地域を減らしている。

真山祐一委員

情報通信へのアクセス環境の整備はますます重要になってくるため、未整備地域の早期解消を願う。

次に、調査資料43ページの燃料電池自動車導入促進事業は自動車購入に対する補助事業と推測するが、自動車価格と思われる事業費欄の金額に幅があるのはなぜか。

エネルギー課長

自動車の型式やディーラーの違いによるものである。主要なメーカーはトヨタとホンダだが、総数はトヨタが多く、事業費が700万円のメーカーはトヨタ系の車種である。

真山祐一委員

定額補助であるため、あまり事業費を気にする必要はないかもしれないが、700数十万円の車がある一方、450万円台の車もあり、それらを比較しても300万円の幅があることに疑問を感じる。

エネルギー課長

自動車価格の違いが一番の理由だが、一部はリースの可能性があるので、確認後に回答したい。

真山祐一委員

よろしく願う。水素の需要拡大を図っていく上では極めて重要な取組であり、より需要拡大を進める仕組みを構築するためには、事業費に応じて新しい取組の検討も必要ではないかとの意図で確認した。

神山悦子委員

予算執行説明資料86ページの間蔵施設等影響対策費について、所管は生活環境部だと思いが聞く。基金を中間貯蔵施設等影響対策費として計上し、事業は生活環境部が実施するのか。

企画調整課長

中間貯蔵施設等影響対策費は、基金の積立てのための金額として計上している。

神山悦子委員

令和元年度分として積み立てた基金は、中間貯蔵施設の施設整備や搬入等の経費に活用するのか。

企画調整課長

中間貯蔵施設等影響対策費という予算であるため、例えば風評払拭のための事業等に活用する。

神山悦子委員

影響対策とは、どのようなことを行うのか。

企画調整課長

例えば風評払拭対策や、中間貯蔵施設の周辺環境整備に係る事業に当該基金を活用する。

神山悦子委員

再度確認するが、中間貯蔵施設自体の整備には別の予算があるとの理解でよいか。

企画調整課長

委員指摘のとおり中間貯蔵施設等の影響対策費であり、中間貯蔵施設の建設費等ではない。

神山悦子委員

予算執行説明資料91ページの住宅用太陽光発電設備等設置補助事業について、補助件数は3,154件とある。当該事業は昨年度から開始されているが、効果や普及状況を聞く。あわせて、予算の不足はないか、今年度に向けてどのように予算を確保したのか、今後普及の見込みがあるのかを聞く。

エネルギー課長

住宅太陽光発電設備の補助金は、平成24年度から実施している。固定価格買取制度が開始された当初は6,000件程度の実績だったが、ここ数年は3,000件程度で推移している。また、昨年度の11月以降に住宅太陽光発電の買取期間である10年の満了を迎える世帯も出てくると見込み、終了世帯を対象にした蓄電池に係る補助事業も開始した。

太陽光発電は、今後も住民にとって最も身近な再生可能エネルギーの設備である。防災機能の面も考慮し、固定価格買取期間終了後も継続して太陽光発電を稼働できるよう蓄電池の補助も併せて実施している。引き続き、再生可能エネルギー普及の一翼を担う事業を推進していく。

神山悦子委員

昨年の台風災害や九州地方で相次いだ災害を見て、蓄電池を備えた設備への補助事業開始は評価したい。今年度の補助件数の見込み及び導入経費に対しどの程度補助を行っているのか聞く。

エネルギー課長

蓄電池への補助は1kWh当たり4万円で上限は20万円、住宅用太陽光の発電設備も1kWh当たり4万円である。補助単価は、他県と比較しても非常に有利な設定と認識している。補助額は当面据え置く予定だが、住宅太陽光設備や蓄電池は価格変動があるためその点も見据えつつ、当該事業の今後についても引き続き検討しながら、再生可能エネルギー普及を推進していく。

神山悦子委員

拡大の方向で進めるよう願う。今後も異常気象や気候変動が頻繁に起こることを考えれば、個人住宅で使用可能なエネルギーは重要であると思う。

説明資料42ページの燃料電池バス導入モデル事業は1件で、燃料電池自動車導入促進事業は21件とあるが、バスが1件で自動車が21件とのことか。もう少し詳しく説明願う。

エネルギー課長

水素エネルギーの普及については様々な施策を展開しているが、代表的な事業は住民に身近な水素エネルギーを活用してもらうモビリティとしてのFCV、燃料電池自動車導入促進事業である。昨年度の実績は21件、一昨年度も28件の実績がある。水素燃料電池自動車への補助事業は平成29年度から実施してきたが、昨年度までの補助金交付実績は累計56台である。

さらに燃料電池バス導入モデル事業だが、いわき市の新常磐交通株式会社が今年4月から東北で初めて水素燃料電池バスを定期路線で運行している。バスの購入には国のほかに県でも補助を実施しており、その実績として1件計上している。説明資料に記載している補助先はバスのリース会社となっているが、実際は新常磐交通株式会社の路線バスに活用している。

神山悦子委員

予算説明資料92ページの県有施設水素利用設備導入事業は、どのような事業か。

エネルギー課長

水素エネルギーの周知も重要な視点である。水素エネルギーはまだまだ普及途上であるため、周知のために集客力のあ

る県有施設等、具体的にはあづま総合運動公園とJヴィレッジに水素燃料電池を設置している。資料には昨年度実施した設置工事に係る費用を計上している。設置した燃料電池は実際に稼働させ、それをデジタルサイネージという画面上で来場者にPRしている。浪江町のFH2R（福島水素エネルギー研究フィールド）産の水素を使用しており、その周知も含め今年度からPR事業を実施している。

神山悦子委員

当該事業は市町村の導入への支援も含まれているのかと思ったが、PRに係る事業の一つのことか。

エネルギー課長

水素燃料電池の設置等様々な水素の普及拡大に係る事業を実施しており、昨年度は実施がなかったが、県では、県内市町村の事業可能性調査の支援事業を進めている。今年度は福島市が当該事業を活用し、公共施設等において生成した水素を集客施設でどのように活用するかとの調査事業を実施している。

さらに、間もなく浪江町の道の駅なみえに3.5kWの水素燃料電池が設置され、稼働する予定である。道の駅なみえの水素燃料電池設置に当たっては、平成30年度に県の支援事業を活用した経過もある。

神山悦子委員

私は水素エネルギーについて、いろいろ疑問がある。再生可能エネルギーへの活用として水素がうたわれ、国や県も補助し進めているようだが、まだまだ未発展のエネルギーであり、多額の補助を要する事業だと思っている。

最近、環境省の水素ステーションの設置補助事業に関して、会計監査院の指摘が入ったとの報道を見た。補助条件が再生可能エネルギーの使用であるにもかかわらず、実際には約6割が通常電力を使用していたとのことである。数字上は全て再エネ使用などであったようだが、結局のところ普通の電力を使用しており、環境省もお粗末だとの報道であった。本県の水素エネルギー推進に係る方策については、そのような点も検証しながら実施すべきと思うが、報道に対する考えを聞く。

エネルギー課長

環境省の補助事業に係る報道があったことは承知している。

一昨年度におけるいわき市の商用ステーションへの設置事業は補助事業として県も関わっているが、今回の事業は環境省の事業であるため、県の関わりはない。補助要綱について環境省がそのような認識であったり、十分に共有されないがために報道されたような指摘があったとのことについては承知するところである。

100%再エネ由来による水素エネルギーの活用はまだ実証段階であるため、まずは再エネではない副生水素で水素を知ってもらおう。さらに、県が将来目指すのは100%再エネ由来の水素活用であるため、浪江町の実証フィールドを通じて展開する。それらを両輪で実施する必要があると考えている。

神山悦子委員

浪江町の再エネ活用は一つの方法だが、再エネは再エネで利用するのが一番効果的で効率的だと思う。

また、阿武隈山系の再エネについて説明があったが、令和元年度においてはどの範囲まで実施調査を行ったのか、予算額はどの資料に記載されているのか。

エネルギー課長

被災地の復興との意味もあるが、阿武隈地域の送電網に脆弱な部分があったため、まず送電網を80km整備し、それに太陽光や風力をつなげる事業である。

送電に係る事業の進捗だが、今年1月までに80kmのうち50km以上にわたる送電線の供用を開始している。残り30km程度は阿武隈山地の山間部になるが、送電事業が今後も継続して実施され、それに接続するエネルギーは山側と海側に分けられ、海側は主に太陽光発電、山側の阿武隈山地は風力である。進捗だが、一部完了していない事業もあるものの、太陽光はほぼ接続が完了し稼働している状況である。風力は現在環境アセスメント等の様々な手続を進めており、令和5年を目途に事業の完了を目指している。

神山悦子委員

風力は現在手続中とのことだが、計画どおり108基の設置か、それとも増えるのか。北部にも設置される予定と聞いた。また、昨年度の予算は調査費なのか。

エネルギー課長

予算については、国の予算を活用し、共用送電線の事業者及び接続事業者への補助を実施している。国から補助された予算を接続事業者に対し工事費等に係る補助金として支出している。約100基の設置で現在進んでいるが、共用送電線の容量が大体埋まっているため、80kmの共用送電線事業に係る風車の数が急に増えることは想定していない。

神山悦子委員

意見を2つ述べる。1つは、送電網と容量の関係だが、結局容量オーバーになると新たな再エネをつくるにはその限界があると思う。

佐藤政隆委員長

神山委員に述べるが、決算内容に即した内容で質問願う。

神山悦子委員

意見として述べる。今後風力発電も推進するとのことだが、異常気象による台風被害も多いことから、大規模な発電設備は検討し見直すべきである。土砂災害など自然災害による影響等も想定されるため、小規模分散型や地域に還元されるエネルギーを推進すべきだと思っており、その意味では注視していきたい。今後も検討を重ねるよう意見として述べる。

先ほど真山委員が触れた携帯電話エリアの関係について、例えば私が住む郡山市やいわき市にも未整備地域があったようだが、まだ残っている地域をどう解消していくのか。毎年予算はあるようだが、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートやネット環境が重要視されている。未整備地域の解消には何が課題なのか。毎年予算を計上し順次整備していくより、前倒しして早期整備が必要と思うが、どうか。

情報政策課長

携帯電話が繋がらない中山間地域について、数値に若干の差があるが過疎地域は99.65%、県全体は99.92%である。携帯会社としても、通信アンテナ1本の建設には多額の費用がかかることが一番のネックになっており、市町村の要望を受けつつ国の補助制度を活用しながら普及を進める。さらには、道路脇には用地がない、または用地取得に手間がかかることもネックになっている。ただ、毎年要望を受け、順次アンテナも建設されているので、引き続き対応を進めていきたい。

神山悦子委員

国に予算拡充を求め、早期の解消を願う。

予算執行説明資料105ページの域振興費に係る貸付事業の事故繰越について、内容を詳しく聞く。

地域政策課長

ふるさと融資として貸し付けている風力発電施設の整備費であり、昨年度の台風第19号とその後の大雨により工事の進捗が遅れたため繰越しとなった。

神山悦子委員

これは1事業所か。また、場所及び規模を聞く。

地域政策課長

場所は飯舘村で、1つの企業が実施していた。

神山悦子委員

風力発電とのことだが、どの程度の規模でどのような事業を展開するのか。

地域政策課長

風力発電に係る風車の建設とのことだが、融資担当のため発電規模等は把握していない。工事の事業費について融資を

行っている。

神山悦子委員

エネルギー課は把握しているのか。事故繰越の理由は聞いたが、今後も当該事業は展開していくのではないか。風力発電はどの程度の規模なのか。

佐藤政隆委員長

事故繰越の部分を詳しく説明願う。

地域政策課長

先ほど説明したとおり、融資は工事に係る事業費の規模に応じた金額であり、採択基準に発電容量は含まれていないため把握していない。事故繰越の理由は、台風第19号とその後の大雨により工事が遅れたためである。

佐藤政隆班長

理由の説明はあったので了承願う。

神山悦子委員

事故繰越ということは、令和2年度も継続して実施するのではないか。そこがつかない。

地域政策課長

当該事業は、平成30年度から令和元年度にかけては明許繰越しでの実施だが、それが元年度中に完成しなかったため2年度に事故繰越となっている。今年度完成し、現在稼働中との情報を得ている。